

## AIによる音声認識システム導入について

### 1 趣旨

令和元年12月5日の市会運営委員会において、「AIによる音声認識の試験導入を行い、正式導入に向けて検討を進める」と決定されたことから、令和2年第3回及び第4回市会定例会において、本会議場でAIによる音声認識システムの試験導入を実施しました。試験導入の結果、傍聴環境の向上が見込まれることから、令和3年第1回市会定例会から正式導入を開始します。

### 2 実施方法

対象会議室	本会議場、大会議室
文字を表示するモニター	傍聴席モニター1か所 (本会議場：傍聴席入口側、大会議室：当局側)
タブレット端末の貸出し	(1) 台数 2台(本会議場は2台、大会議室は1台) (2) 利用方法 傍聴受付時にタブレット端末の利用を申請 (当日受付の先着順に貸出し) (3) 対象者 どなたでもご利用いただけます。

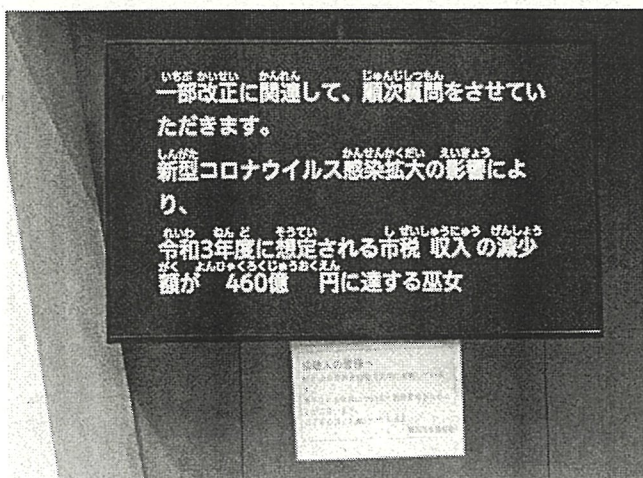
※聴覚障害のある方などから事前連絡があった場合は、モニターが見やすい席をご案内します。

### 3 手話通訳・要約筆記

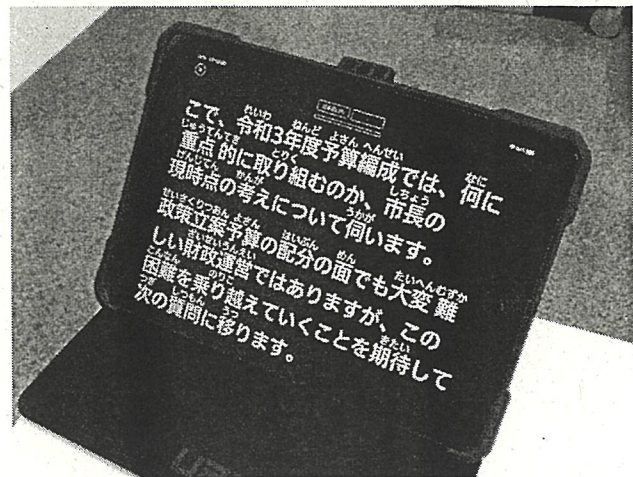
傍聴者からの希望があれば、引き続き手配します。

#### 参考

【傍聴席モニターイメージ】



【貸出用タブレット端末イメージ】



※AIによる音声認識のため誤変換が発生する旨、受付時に説明を行い、モニターにもご案内を掲示します。また、市会ホームページ上でも周知します。